

こうえきざいだんほうじんこまがねしぶんかざいだん
公益財団法人駒ヶ根市文化財団

1. 目的

駒ヶ根市が指定する教育文化施設及び、その他の公共施設を管理運営すると共に、文化芸術の振興と福祉の増進に資する各種事業を実施し、地域住民の教育文化の向上と、豊かな住民生活の実現に寄与する。

2. 設立 昭和61年3月20日（公益法人制度改革により、平成25年度から「公益」財団法人に移行）

3. 業務内容

駒ヶ根市内の教育文化施設・公共施設の管理運営

(1) 業務場所

駒ヶ根総合文化センター（市文化会館・市立図書館・市立博物館：3館の総称）

すすらん公園

駒ヶ根市立図書館分館（中沢公民館・東伊那公民館内）

駒ヶ根市立小中学校図書館（7校）

駒ヶ根市地域交流センターホール（赤穂公民館講堂）

駒ヶ根市天竜かっぱ広場おもしろかっぱ館

(2) 事業内容（主なもの）

文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術及び生涯学習に関する講座や講習会等を開催する事業

生涯学習に関する資料の収集保存及び情報の提供に関する事業

郷土の文化、歴史、自然等に関する資料の収集・保存・調査及び展示や活用に関する事業

文化芸術の振興に関する顕彰・助成等を行う事業

4. 役員・職員

理事長：井澤 昇（代表理事）

副理事長：齊藤 博（代表理事、市教育長）

常務理事：木下 岳士（市教育委員会社会教育課長）

ほか理事8名、参与1名

監事：2名

評議員：11名

職員：37名（アルバイト員含む）

5. 予算・財政

市からの指定管理料・補助金、文化振興事業積立資産

6. 市の所属部署

教育委員会社会教育課

7. 事務局所在地・連絡先

〒399-4115 長野県駒ヶ根市上穂栄町（こまがねし うわぶ さかえまち）23-1

駒ヶ根総合文化センター事務室内 電話 0265-83-1130（文化セ代表）、FAX83-0826